

二級建築士
木造建築士 登録事項変更届・書換え交付申請書

(注意事項)

- 1 登録の訂正事項欄は、従前の登録事項欄のうち、2及び3にかかわる変更について記入してください。
- 2 ※欄は記入しないでください。
- 3 戸籍謄本（抄本）は、この申請前30日以内のものを添えてください。

<p>私は、このたび登録事項に変更が生じたので、建築士法施行細則第7条第1項の規定により、届け出ます。 また、建築士法施行細則第7条第2項の規定により書換え交付を申請します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>現住所 _____</p> <p>氏 名 _____ 印</p> <p>島根県知事 様 島根県指定登録機関 一般社団法人島根県建築士会会長 様</p>					
従前の 登録事項	1 登録番号	第	号	登録年月日	年 月 日
	ふりがな 2 氏 名			生年月日	年 月 日
	3 本籍地		市区町村まで	性 別	男 ・ 女
登録の 訂正事項					写真貼付欄 * 縦4.5cm、横3.5cmの 写真の裏面に氏名及び 撮影年月日を記入して のりで貼り付けてくだ さい。
理 由					
※ 審 査					
※ 受 付 欄			※ 名簿整理年月日		
				係員印	

<p>「払込受領証」貼付欄</p> <p>※郵便局に備え付けの払込用紙にて、下記指定の郵便口座に払込み納付し、その際発行される「払込金受領証」(原本)をここに貼付してください。 (貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください)</p> <p>※申請窓口にて現金でのお支払いをされる方は貼付の必要はありません。</p> <p>申請手数料： 5,900円 (払込手数料は申請者にてご負担ください)</p> <p>■ 口座番号： 01490-5-4135 ■ 加入者名： 一般社団法人島根県建築士会</p>
